

公開・非公開の別	■公開	□部分公開
	□非公開	

令和7年度第3回浜松市地域公共交通会議

会議録

1 開催日時

令和8年1月20日（火）午後2時40分から午後4時45分まで

2 開催場所

浜松市役所 本館8階 全員協議会室

3 出席状況

会長

松本 幸正（名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授）

副会長

濱田 輝秀（浜松市都市整備部長）

委員

片山 広文（静岡県交通基盤部都市局地域交通課長）

代理 山本 あす香

石田 博久（遠州鉄道株式会社運輸事業部長）

鈴木 隆（浜松市タクシー協会会长）

梅林 伯年（静岡県タクシー協会浜名湖北遠支部長）

杉山 きよ子（浜松いきいきネットワーク代表）

清水 哲夫（南地域自治会連合会会长）

萬立 芳朗（北地域自治会連合会理事）

松下 敏昭（浜北地域自治会連合会会长）

渥美 寛（天竜地域自治会連合会会长）

大見 芳（特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間理事長）

森下 廣隆（特定非営利活動法人春野のえがお理事長）

八木 雅子（中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官）

中嶋 孝之（遠州鉄道労働組合書記長）

二ツ橋 義直（浜松中央警察署規制係長）

太田 奨一（浜松東警察署規制係長）

條 正明（細江警察署規制係長）

事務局

土居 亮太（交通政策課課長）

足立 匠史（交通政策課課長補佐）

三輪 光司（交通政策課交通計画グループ長）

棚橋 謙介（交通政策課交通計画グループ）

竹内 駿平（交通政策課交通計画グループ）

山本 展也（交通政策課総務調整グループ長）

笠原 のどか（交通政策課総務調整グループ）

報告者

- 山田 光 (秋葉バスサービス株式会社)
中村 和成 (天竜区まちづくり推進課企画・交通グループ長)
本多 貴久 (新城市公共交通対策課長)
肥田 芳博 (山吉田ふれあい交通運営協議会会長)

4 傍聴者 9人

5 議事内容

〔説明事項〕

- ① 地域公共交通確保維持改善事業等について (資料 1 ~ 7 関係)
- ② 具体的な路線に係る生活交通の確保について (資料 8 関係)

〔協議事項〕

<地域公共交通確保維持改善事業関係>

I 地域公共交通確保維持事業

- ① 地域間幹線系統に関する事業評価について
- ② 地域内フィーダー系統等に関する事業評価について
- ③ 地域内フィーダー系統の事業評価に関する第三者評価委員会について

II 地域公共交通バリア解消促進等事業 (バリアフリー化設備等整備事業)

- ④ 令和 6 年度 事業評価について [対象期間 R6. 4~R7. 3]
- ⑤ 令和 8 年度 生活交通改善事業計画について [対象期間 R8. 4~R9. 3]

III 地域公共交通バリア解消促進等事業 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)

- ⑥ 令和 6 年度 事業評価について [対象期間 R6. 4~R7. 3]
- ⑦ 令和 8 年度 生活交通改善事業計画について [対象期間 R8. 4~R9. 3]

<具体的な路線に係る生活交通の確保関係>

- ⑧ 乗合バス路線・自主運行路線調整結果について
- ⑨ 交通空白地有償運送の一部乗り入れについて
- ⑩ 交通空白地有償運送の登録更新について
- ⑪ 浜松市交通空白地有償運送ガイドラインの一部改正について

<会議関係>

- ⑫ 運賃協議部会設置要綱の一部改正について

〔報告事項〕

- ① 交通空白地有償運送運行状況報告 (R7. 4~R7. 9) について

6 会議録作成者 交通政策課交通計画グループ 竹内 駿平

7 記録の方法 発言者の要旨記録

8 要 旨

1 開会

- ・本日の出席は全委員 23 人中 18 人の出席であり、要綱第 9 条第 2 項の規定により過半数を満たしているため、本会議が成立することを報告。
(出席者 18 人のうち代理出席 1 人、途中退席 1 人)

2 議事

〔説明事項〕

- ① 地域公共交通確保維持改善事業等について（資料 1～7 関係）

●協議内容説明

【交通政策課】

- ・国土交通省の補助事業「地域公共交通確保維持改善事業」のうち、バス交通の運行、車両購入の補助として活用する「地域公共交通確保維持事業」が協議事項①から③関係にあたり、バスや鉄道のバリアフリー化、鉄道の施設・車両の更新の補助として活用する「地域公共交通バリア解消促進等事業」が協議事項④から⑦関係にあたる。
- ・協議事項①は地域をまたぐ地域間幹線系統のバス運行について支援する事業、協議事項②は地域間幹線系統に接続する地域内のバス交通等の運行について支援する事業に関するものである。協議事項③は、協議事項②で作成した自己評価を国が設置する評価機関で評価いただくための説明資料である。今回は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき令和 7 年度事業の一次評価を実施するものである。
- ・協議事項④⑤は公共交通のバリアフリー化を支援するバリアフリー化設備等整備事業、協議事項⑥⑦は鉄道の設備整備等を支援する鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関するものである。今回は、令和 6 年度事業の事業評価及び令和 8 年度事業の生活交通改善事業計画を協議するものである。

●質疑応答等

- ・なし

- ② 具体的な路線に係る生活交通の確保について（資料 8 関係）

●協議内容説明

【交通政策課】

- ・静岡県では、乗合バス事業者の路線バスの退出意向又は単独での事業継続が困難である旨の申し出を受けて、関係市町と協議調整を行う仕組みで運用。
- ・協議事項⑧は、県のバス専門部会の分科会でもある当会議において、乗合バス事業者から申し出のあった路線及び市の自主運行バスについて、対応方策等の検討・調整結果を県のバス専門部会に提出するために、報告書の内容の協議を行うものである。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・国の補助事業の仕組みは非常に難しい。不明な点があれば聞いて頂きたい。

〔協議事項〕

① 地域間幹線系統に関する事業評価について

●協議内容説明

【静岡県地域交通課】

- ・地域間幹線系統は、広域的に利用される交通手段の一つとして、通学や通院等のために重要な役割を果たしている。
- ・1日当たりの輸送人員や運行回数等の条件を満たすことで国・県からの補助を受けることができる。
- ・補助対象事業が適切に実施されているかを確認し評価することで分析する。評価は点数化し、さらにA～Dの4段階で評価している。
- ・県内対象路線における令和7年度の評価は、A評価が23系統、B評価が30系統、C評価が2系統、D評価が4系統であった。

【秋葉バスサービス株】

- ・秋葉バス秋葉線はJR袋井駅と浜松市天竜区春野町を結ぶ、43.5kmの長大路線である。
- ・約2年間の区間運休により、春野高校へ通う生徒、袋井・森町の高校に通う生徒の利用が大きく減少していたが、令和7年1月から再開し、評価期間中のうち9か月間は全線で運行。前回のD評価から改善しC評価となった。

【遠州鉄道株】

- ・浜松市に関わる当社の系統は14系統。うちA評価5系統、B評価8系統、D評価1系統。
- ・バス事業全体として、安全性確保のための車両更新やドライバー確保のための待遇改善により費用が増大し、収支が合わない状況が続いている。
- ・D評価であった遠鉄秋葉線においては、通勤の利用者数は維持されているが春野高校への通学利用が減少している。
- ・市と協定を結び、リ・デザイン協議会を設立した。公共交通の再編に向けて取り組む。

【交通政策課】

- ・地域間幹線系統は事業者が主体的に運行する路線であるが、行政も一体となり利用促進等に取り組む必要があるため、本市の取組と今後の方針について報告する。
- ・浜松市内を運行する対象系統は15系統あり、今回の評価では、A評価が5系統、B評価が8系統、C評価が1系統、D評価が1系統となっている。
- ・評価期間における市の取組は、前年度に引き続き実施した一部路線に対する補助金交付や地域交通検討会の実施、利用啓発活動、エコ通勤の呼びかけ等に加え、令和6年度末には遠州鉄道と覚書を結び、市内の公共交通のリ・デザインに向け取り組んでいる。
- ・地域間幹線系統に対する市の今後の方針として、A評価またはB評価であった13系統については、引き続き国、県の補助を受けるとともに取組を継続し、利便性の向上及び利用促進を図っていく。
- ・C評価であった秋葉バス秋葉線については、JR袋井駅から森町を経由し天竜区までを結ぶ路線であり、天竜高校春野校舎に通う生徒の通学手段として重要な役割を担っている。沿線市町と協調して欠損額の一部を補助することにより、路線の維持を図っていく。
- ・D評価であった遠鉄秋葉線については、春野地区から西鹿島駅を経由して天竜厚生会を結ぶ広域幹線であり、春野地区と西鹿島駅方面を結ぶ唯一の生活交通路線となっている。本市が欠損額の一部を補助することにより、路線の維持を図る。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・輸送量の基準である「1日15人以上」を2年連続で下回ると、国庫補助の対象から外れてしまう。
- ・秋葉バス秋葉線は、昨年度は基準を下回っていたが今年後は上回っている。また、遠鉄秋葉線は昨年度より輸送量が減少しているが、基準は上回っているため、どちらも直ちに補助対象から外れることはないと考えられる。

●協議

結果

・全会一致で了承された。

② 地域内フィーダー系統等に関する事業評価について

●協議内容説明

【交通政策課】

- ・浜松市では、13の地域バスを運行委託しており、一部路線では国庫補助金を活用している。補助要件のひとつとして、「フィーダー系統確保維持計画」にもとづく事業評価が必要であるため、今回、皆様にご協議いただく。
- ・評価基準は、「収支率16%以上」と「交通検討会での評価B以上」の両方を達成した場合は総合A評価、どちらかを達成した場合は総合B評価、どちらも達成できなかった場合は総合C評価と定めている。
- ・事業実施の適切性については、計画どおり適切に実施されたため、すべての路線でA評価となっている。
- ・目標・効果達成状況については、A評価3地域、B評価5地域、C評価5地域である。
- ・A評価の地域は協賛金支出を含めて収支率の基準を満たしており、チラシの配布や物販販売による増収活動を行うなど、地域の取り組みも積極的に行っていただいている。今後も引き続き、地域と共にを行う利用促進の取組に併せ、新たな企業協賛先や新規利用者の開拓など取り組んでいく。
- ・B評価の地域は、収支率目標は満たしていないが、地域検討会の活動評価は募金活動や自治会会合でのPR、有志による待合所整備などによりB評価以上となっている。今後は免許返納をしていない高齢者など対象者を絞った利用啓発や、空白地有償運送が運行されている地域では空白地有償運送との連携などの利用促進策を実施していく。
- ・C評価の路線で目標を達成できなかった要因としては、1人のヘビーユーザーの定期利用が減少したことや、検討会回数が少なかったこと、またそれに伴い地域が主体となった活動が少なかったことが考えられる。今後の改善点としては、B評価地域と同じく対象者を絞った利用啓発のほか、検討会数を増やすことで地域のマイバス意識を醸成するよう、より一層地域と協働して取り組んでいく。

●質疑応答等

- ・なし

●協議

結果

・全会一致で了承された。

③ 地域内フィーダー系統の事業評価に関する第三者評価委員会について

●協議内容説明

【交通政策課】

- 協議事項②で了承された地域内フィーダー系統等に関する事業評価について、今年度は当会議が国の第三者評価委員会による評価の対象となった。委員会にて報告する資料をPDCAサイクルに沿って作成したためご協議いただきたい。

➤ P l a n

- 当会議が目指す地域公共交通の姿として、浜松市地域公共交通網形成計画において基本方針としている「浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク・市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスの提供」と「地域が主役となって育てる、持続可能な公共交通」を掲げている。

➤ D o

- これを達成するために、地域公共交通確保維持改善事業を活用して、13地域での地域バスの運行を行なっている。これは基幹路線や準基幹路線に接続し、令和6年度には年間のべ34,987人の市民の生活の足を確保した。
- また、共助型交通「ノッカル庄内」への支援や交通空白地有償運送への支援、三者協定路線への支援を行うことで、持続可能な公共交通を維持してきた。
- 昨年度末には公共交通網維持支援事業として交通事業者と協定を締結し、既存のバス交通網を維持するとともに、その間に公共交通分担率向上のため、公共交通のリ・デザインや利便性向上策等の検討を行っている。
- さらに市と遠州鉄道の2者で、バス路線の鉄道との接続強化や交通結節点整備等を検討するための協議会であるリ・デザイン協議会を設置し、協議会を実施したほか、府内9部局を含めた府内PTを設置し、市内における移動手段の現状把握や整理、課題抽出及び課題解決に向けた施策検討も行っている。

➤ C h e c k

- 鉄道及びバスの公共交通の年間利用者数と代表交通手段分担率を指標としている。
- 年間利用者数は令和5年度の実績が4,383万人であり、コロナ禍が明け右肩上がりで増えているものの、計画策定期である平成29年の5,196万人と比較するとまだ利用者は戻っていない状況である。
- 代表交通分担率は平成29年と令和4年を比較して4.1%から4.5%に上昇している。

➤ A c t

- 計画目標の達成に向けた今後の取組方針である。
- 本市の2つの基本方針に基づき、引き続き地域内フィーダー系統である地域バスや地区内交通を確保していく。具体的には、対象者を絞った利用促進や交通空白地有償運送との連携強化、地域検討会や府内PTと連携した地域バスの見直しを図っていく。
- その他、市内公共交通のリ・デザインや交通結節点整備による乗継環境改善、地域住民が主体となった交通空白地解消の促進などを図っていく。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- 浜松市の計画に対する評価と、路線ごとの評価である。定められた評価基準に基づき評価されているためこれで良いが、今後の取組について、委員の皆様に協議いただきたい。

【静岡運輸支局】

- ・庁内PTとはどのようなものか。

【交通政策課】

- ・浜松市は市域が広いため地域特性が様々あり、また福祉的な運送やスクールバスなど様々な移動手段があることから、当課でも把握しきれていない部分がある。
- ・市として全体の交通の在り方を検討するため、今年度立ち上げた枠組みである。
- ・福祉や観光、産業振興の部署等が参加している。

【静岡運輸支局】

- ・せっかくの取組であるので、今後も会議で進捗を共有していただきたい。
- ・資料3-16ページの浜北コミュニティバスについて、総合評価B評価であるが、文中ではA評価となっている。

【交通政策課】

- ・総合評価はB評価であるが、文中は「地域の取組がA評価」という記載をしている。齟齬がないように表現を修正する。

【議長（松本会長）】

- ・資料3-2ページにおいて、補助対象系統が明確になっていないが、これで良いか。

【静岡運輸支局】

- ・第三者評価委員会での説明の際には、路線図のうち、どの系統が補助対象か分かるように整理してほしい。

【議長（松本会長）】

- ・資料3-8ページについて、ここは「チェック」のページであるため目標達成状況の考察が必要であるが、改善点を書いてしまっている。資料2-9ページ以降にある⑤目標・効果達成状況から抜粋して、資料3-8ページに入れること。
- ・一方で改善点も必要であるため、ここで書かれた改善点は次ページ以降にまとめること。

【交通政策課】

- ・承知した。

●協議

結果

・全会一致で了承された。

④ バリアフリー化設備等整備事業 令和6年度事業評価について

[対象期間 R6.4～R7.3]

●協議内容説明

【遠州鉄道株】

- ・バリアフリー化設備等整備事業について、令和6年度事業が終了したため評価を行う。
- ・内容は鉄道線第一通り駅におけるバリアフリー化について、詳細設計及び準備工事を行なったもの。事業費は約3,000万円で国、市、事業者で1/3ずつ負担した。
- ・計画通り実施され、目標を達成したためA評価としている。

●質疑応答等

- ・なし

●協議

結果

・全会一致で了承された。

⑤ バリアフリー化設備等整備事業 令和8年度生活交通改善事業計画について

[対象期間 R8.4～R9.3]

●協議内容説明

【遠州鉄道(株)】

- ・バリアフリー化設備等整備事業について、令和8年度事業の計画を策定する。
- ・内容は鉄道線遠州小林駅のスロープ改修工事を行うもの。事業費は約1.3億円で国、市、事業者で1/3ずつ負担する。
- ・令和8年度に着手し、同年度中に完了予定。

●質疑応答等

- ・なし

●協議

結果

・全会一致で了承された。

⑥ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 令和6年度事業評価について

[対象期間 R6.4～R7.3]

●協議内容説明

【遠州鉄道(株)】

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業について、令和6年度事業が終了したため評価を行う。
- ・内容は線路設備や信号設備、車両設備等を整備・更新するもの。事業費は約5.7億円。国が1/3、事業者が2/3を負担した。
- ・計画通り実施され、目標を達成したためA評価としている。

●質疑応答等

- ・なし

●協議

結果

・全会一致で了承された。

⑦ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 令和8年度生活交通改善事業計画について

[対象期間 R8.4～R9.3]

●協議内容説明

【遠州鉄道(株)】

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業について、令和8年度事業の計画を策定する。
- ・内容は線路設備や信号設備、車両設備等の整備・更新を継続するもの。事業費は約4.7億円で国が1/3、事業者が2/3を負担する。
- ・令和8年度に着手し、3ヶ年をかけて実施する予定。

●質疑応答等

【北地域自治会連合会】

- ・資料7-4ページの表において、文字の色はどのように区別されているか。

【遠州鉄道(株)】

- ・運行費用については、目標値を赤文字としている。事業収支については、欠損額を赤文字

としている。

●協議

結果

・全会一致で了承された。

⑧ 乗合バス路線・自主運行路線調整結果について

●協議内容説明

【交通政策課】

- ・乗合バス事業者、市から静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会へ申し出た路線について、公的支援の選択肢を含めた今後の対応方策等を報告するため、協議いただきたい。
- ・地域間幹線系統補助の対象となる路線は国庫補助を活用しながら浜松市の補助も行い路線を維持していく。
- ・事業者から単独での継続が困難である旨の申し出があった路線のうち、大久保線、伊佐見線、蒲小沢渡線については、地域・市・交通事業者の3者で協定を締結しており、各者の役割に基づき市が補助を行うことで運行を維持していく。その他の路線については、浜松市の補助により運行を維持していく。
- ・市が委託するバス路線については、一部路線で国庫補助を活用しながら、市の委託により、路線を維持していく。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・地域を跨ぐ事業者路線は国庫補助と市補助を活用して維持し、市内を運行する事業者路線は三者協定または市補助を活用して維持し、地域バスについては一部国庫補助を活用しながら市の委託により維持していく、という整理で良いか。

【交通政策課】

- ・その通りである。

●協議

結果

・全会一致で了承された。

⑨ 交通空白地有償運送の一部乗り入れについて

●協議内容説明

【新城市公共交通対策課・山吉田ふれあい交通運営協議会】

- ・山吉田ふれあい交通運営協議会が事業主体として運行している交通空白地有償運送事業について、主に新城市鳳来地域を運行する区域運行であるが、浜松市の一施設への乗り入れをお認め頂きたいため、協議をお願いしたい。
- ・事業開始当初には遠鉄バスと新城市営バスの接続ができていたが、路線バスの撤退により乗継ができなくなった。地域住民への全戸アンケートによると、浜松市への乗り入れの要望が多くあったため、内容を検討し、登録更新に合わせて浜松市内の乗降場所8カ所の追加を計画したもの。

- ・乗降場所はすべて施設等の駐車場内であり、道路上での乗降は無い。土地所有者とは調整済みである。
- ・既存交通事業者である静岡県タクシー協会及び遠州鉄道㈱には事前に相談し、承認頂いている。
- ・鳳来地域が交通空白地域であること及び運行事業の登録更新については 12 月に新城市地域公共交通会議にて協議済みである。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・浜松市民も利用できるのか。

【新城市公共交通対策課】

- ・発着地のどちらかが鳳来地域内であることは必要であるが、登録さえしていれば誰でも利用可能。

【議長（松本会長）】

- ・浜松市から鳳来地域への移動ニーズはあるか。

【交通政策課】

- ・具体的なニーズは把握していない。

【議長（松本会長）】

- ・せっかくなので、帰りを空車にするよりは、浜松市民にも使ってもらった方が良い。
- ・浜松市内の 8 箇所の間の移動はできないという認識で良いか。

【新城市公共交通対策課】

- ・その通り。施設間の移動は既存の公共交通を使っていただきたい。

【北地域自治会連合会】

- ・乗り入れの開始はいつからか。

【新城市公共交通対策課】

- ・協議が調べば、令和 8 年 4 月 1 日からの乗り入れを予定している。

【北地域自治会連合会】

- ・乗り入れ先の地域住民にも周知をした方が良いと考える。

【議長（松本会長）】

- ・新城市でチラシ等を作成し、浜松市にも協力してもらいながら地域に周知できると良い。
- ・鳳来地域が交通空白であると認められていれば、乗り入れ先が交通空白でなくても良いか。

【新城市公共交通対策課】

- ・その通り。

【議長（松本会長）】

- ・既存交通事業者から意見はあるか。

【遠州鉄道㈱】

- ・遠鉄バスは井伊谷から北側の路線がないため、問題ないと考えている。住民の移動の権利を確保できるよう、協力していきたい。

【浜松市タクシー協会】

- ・事前に相談を受けている。浜松市内の事業者では手が回っていない現状もあり、協会として問題ない。

【議長（松本会長）】

- ・交通管理者として意見はあるか。

【細江警察署】

- ・問題ない。

【山吉田ふれあい交通運営協議会】

- ・浜松市への乗り入れは事業開始当初から要望があったが、法規制の問題もあり着手できていなかった。事業開始から5年経った登録更新のタイミングで、なんとか調整してきた。

【議長（松本会長）】

- ・市町村だけでなく県境を跨ぐのはさらに難しい。地域住民の実際の移動を踏まえて、行きたい場所に行ける交通体系を作ることは非常に素晴らしい。全国的にも好事例といえる。

●協議

結果

・全会一致で了承された。

⑩ 交通空白地有償運送の登録更新について

【議長（松本会長）】

- ・登録更新の協議にあたって、「運行状況の報告」及び「当該地域に交通空白地有償運送事業が必要であることの協議」をお願いする。

●協議内容説明等

【NPO 法人春野のえがお】

- ・登録更新の協議に先んじて、運行状況を報告する。R7.4～R7.9の実績は以下のとおり
- 会員登録者数：587名
- 使用車両数：2台
- 運送回数：419回
- 運送人員：438名
- 収入：418,800円
- 事故・苦情：0件

【天竜区まちづくり推進課】

- ・春野地域内には秋葉線（秋葉バス株、遠州鉄道株）が運行しているが一部地域に限られている。
- ・住民の主な移動手段は地域バスであるが、運行日数が少なく、また地域内にタクシー事業者がないことから、NPO 法人春野のえがおによる交通空白地有償運送事業が必要と考える。

【NPO 法人がんばらまいか佐久間】

- ・交通空白地有償運送の登録有効期限が近付いているため、登録更新の協議をお願いする。
- ・現在の登録から変更なし。

●質疑応答等

- ・なし

●協議

結果

・全会一致で了承された。

⑪ 浜松市交通空白地有償運送ガイドラインの一部改正について

●協議内容説明

【交通政策課】

- ・本市を運行する交通空白地有償運送については、国が示す基準に加えて、本市独自の要件をガイドラインに定めることで安全性を担保し運用している。
- ・近年、「一般の」高齢ドライバーによる交通事故が取り沙汰されている社会情勢を鑑み、利用者が安心・安全に利用できるよう、以下のとおり独自要件を追加するため、内容の協議をお願いしたい。
 - 二種免許を持たない運転手に関する要件
 - ・現在、65歳を超えたドライバーには3年に1回適正診断の受験を求めていたが、78歳を超えたドライバーに対しては、毎年受験するよう厳格化する
 - 使用車両に関する要件
 - ・車両にドライブレコーダーを設置するよう努めること
 - ・専用車両を新規購入する場合には先進安全自動車装置を搭載するよう努めること

●質疑応答等

【静岡運輸支局】

- ・適性診断の受験を厳格化する年齢の基準はどのように定めたか。

【交通政策課】

- ・ガイドライン上、77歳以下であれば運転手登録・更新をすることができるため、例えば事業者協力型の運送事業であれば有効期間が5年であるため最高で82歳でもドライバーをすることができる。
- ・この基準は変わらないが、内部で安全性の担保を厳格化したほうが良いという声があり、78歳を基準とした。

【議長（松本会長）】

- ・地域の実情に応じて、高齢でもドライバーをしてもらう必要がある一方で、体調管理は必要。運転能力は人によって大きく異なるが、年齢は一つの大きな目安であるため、基準としたということ。
- ・車両についても様々な安全装置がある。努力義務ではあるが、車両技術の側からも安全性を担保していく。

【北地域自治会連合会】

- ・資料11-2ページ、なお書き以下のレベル感を下げるよう、表記を工夫すること。

●協議

結果

・全会一致で了承された。

⑫ 運賃協議部会設置要綱の一部改正について

●協議内容説明

【交通政策課】

- ・当会議の部会である運賃協議部会について、国から、会議の開催を要しない場合の目安となる考え方方が発出されたことから、会議の円滑な運営を確保するため、運賃の軽微な変更の規定を、要綱に明文化する。

- ・国から示された例に加えて、本市地域バスで採用している運賃体系である市内統一運賃についても軽微な変更とする。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・これまで路線が変わったりバス停が動いたりするたびに運賃協議会の開催が必要であつたが、要綱改正により、それらを開催しなくて済むようになる改正である。

【静岡運輸支局】

- ・国の通知に基づき対応いただきありがたい。

●協議

結果

・全会一致で了承された。

〔報告事項〕

① 交通空白地有償運送運行状況報告（R7.4～R7.9）について

●報告内容説明

【NPO法人がんばらまいか佐久間】

- ・R7.4～R7.9の実績は以下のとおり
 - 会員登録者数：1,454名
 - 使 用 車 両 数：2台
 - 運 送 回 数：900回
 - 運 送 人 員：1,076名
 - 収 入：774,900円
 - 事 故・苦 情：0件
- ・77歳までドライバー登録をしていれば78歳以上でも運転することはできるが、高齢化しているため、若手のドライバーを獲得できるよう努めていきたい。
- ・利用者からの信頼に応えられるよう、これからも安全運転に努めていきたい。

●質疑応答等

- ・なし

【NPO法人春野のえがお】

（・協議事項⑩と併せて報告済み）

●報告内容説明

【浜松市交通政策課（庄内地区社会福祉協議会の代理報告）】

- ・R7.4～R7.9の実績は以下のとおり
 - 会員登録者数：107名
 - 使 用 車 両 数：20台
 - 運 送 回 数：207回
 - 運 送 人 員：213名
 - 収 入：86,700円
 - 事 故・苦 情：0件

- ・ヘビーユーザーの増減で大きく利用件数に影響する事業形態。
- ・新規ユーザー獲得に努めていく。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・必要な住民が利用できていれば十分。利用を増やすために新たなヘビーユーザーを獲得しようとする必要はない。

3 閉会